

2026年 秋の全国交通安全運動

9月21日(月)～9月30日(水)

当社では日頃より輸送の安全確保を念頭に、踏切や駅での安全対策を実施しております。全国交通安全運動では実施計画を作成し、社員による更なる安全確保のための様々な取組みを実施するとともに、沿線自治体や警察署等のご協力のもと、沿線地域にお住まいのお客様に事故防止へのご協力をお願いしております。

実施計画

1 目的

事故防止および輸送の安全を主眼として、お客様や通行者等へ事故防止に向けた啓発活動を推進するとともに、実作業および保守体制の点検を行い、運転事故の予防と所属員の安全意識の浸透を図ることを目的とする。

2 実施期間

2026年9月21日(月)～9月30日(水)

3 実施範囲

東武鉄道全線

4 重点項目

- (1)踏切道の安全確保
- (2)ホームにおける安全確保
- (3)列車妨害行為の防止

5 実施項目

- (1)踏切道の安全確保
- (2)ホームにおける安全確保
- (3)列車妨害行為の防止
- (4)効果的な教育等の推進、基本動作の徹底、執務ならびに健康管理の徹底、異常・緊急時の対応
- (5)設備関係の点検整備、故障措置における安全確保の徹底
- (6)線路内における鉄道係員の人身障害事故対策等、安全確保および安全対策の徹底
- (7)作業用自動車等自動車運転時における交通事故防止

6 広報

- (1)各職場は、お客様または通行者もしくは所属員の見易い箇所に安全横断幕を掲出する。
- (2)駅および車内に広報ポスターを掲出する。
- (3)駅および車内の放送設備を活用し、啓発放送を行う。
- (4)当社ホームページ上にて、本運動実施について広報を行う。
- (5)一部の車両前頭部に、本運動をPRするヘッドマークを掲出する。

1 当社の交通安全についての取組み

(1)お客様への啓発活動

当社では、お客様への啓発活動として、主に下記の取組みを実施しています。

①踏切を通行するお客様に対して

各警察署・交通安全協会等の協力のもと、「踏切巡回交通指導」として、主要踏切道を巡回し、緊急時の非常停止ボタン操作や、万が一踏切内に閉じ込められた際の対処等をご案内する「交通安全啓発グッズ」を配布し、踏切事故防止・駅ホームでの安全確保のご協力を呼びかける活動を行っています。



踏切巡回

②ドライバーに対して

沿線グループ会社の自動車教習所において、大きな事故につながりかねない踏切事故を防止するため、緊急時の非常停止ボタンの操作方法や、万が一踏切内に閉じ込められた際の対処方法等について、啓発を図るとともにグッズを配布し、踏切事故防止へのご協力をお願いしています。



配布資料



グッズ(ノート)

③沿線にお住まいのお客様に対して

お客様に駅・踏切用の非常停止ボタンの模擬装置を体験いただくとともに、列車の緊急停止の仕組みをご案内し、緊急時における非常停止ボタンの操作を促し、踏切事故防止・駅ホームでの安全確保にご協力を呼びかける活動を行っています。また、駅および列車内にて「駅施設等でスマートフォンや携帯電話等を使用しながらの歩行はお客様同士の衝突やホームから転落するなど思わぬ事故につながります。安全のためながら歩きはおやめください。」等のながら歩き防止やかけこみ乗車防止のご協力を呼びかける放送を行っています。



非常停止ボタン操作体験会

④沿線の小学校、幼稚園、保育園等に通うお子様に対して

沿線の小学校、幼稚園、保育園等の協力のもと、交通安全意識の浸透を図ることを目的として日本民営鉄道協会作成のポスターを配布するほか、交通量が多い踏切が通学路となっている小学校の1年生には事故防止標語入りのグッズを配布しています。また、踏切模擬装置を用いて非常停止ボタンの操作方法を学んでもらうことで、踏切事故防止へのご協力を呼び掛ける活動を行っています。



保育園訪問啓発活動

1 当社の交通安全についての取組み

(2)広報活動

例年、全国交通安全運動期間中におけるお客様への広報活動として、主に下記の取組みを実施しています。

① 駅や列車内に広報用ポスターを掲出

期間中、駅や列車内にポスターを掲出し、お客様に踏切での緊急時の対応を周知します。



駅や列車内の広報用ポスター

② 踏切道のぼり旗の掲出

沿線の一部踏切道に安全のぼり旗を掲出し、通行される方に踏切通行時の注意を呼びかけます。



安全のぼり旗を掲出

③ 車両ヘッドマークの掲出

期間中、本運動をPRするヘッドマークを掲出いたします。



④ 踏切の安全な通行についての特設サイト



2 東武鉄道からのお願い

①踏切通行者のみなさまへ

踏切の警報音が鳴り始めるということは、列車が踏切近くまで接近しているということです。踏切の警報音が鳴り始めたら踏切内に入らないでください。

ドライバーのみなさまへ

万が一、車が踏切内にとじ込められたら、車で遮断棒を押して脱出してください。遮断棒を平行に押すと遮断棒は上にあがり、脱出することができます。



ゆっくりと押し出すように



そのままゆっくりと前進



車全体が出るまで進んでください

自動車が脱輪するなどして動けなくなった場合や、踏切内に異常を発見した場合は、踏切非常停止ボタンを押してください。（踏切非常停止ボタンを押した時は、踏切非常停止ボタンの下に掲示してあるフリーダイヤルにご連絡ください。）



②駅をご利用のお客様へ

ホームを歩く際は、黄色い点状ブロックの内側をお歩きください。ホームの端を歩かれますと、線路に転落したり、電車に接触したり大変危険です。ホームの端は歩かないようお願いいたします。

かけこみ乗車は大変危険です。つまずいたりドアに挟まれたりして、思わぬ事故が発生します。無理な乗車はせず、次の電車をお待ちください。

閉まりかけた電車のドアに、お体や荷物を挟み込まないでください。無理な乗車をされた場合、発車を見合わせて安全の確認を行うこともありますので、他のお客様へのご迷惑にもなります。お客様のホーム下への転落等、緊急に電車を止める必要が発生した場合には、ホームに設置されている非常停止ボタンを押してお知らせください。



③沿線のみなさまへ

列車妨害の主な内容としては、線路上への置石や物の放置および列車への投石です。それらの行為は重大事故を引き起こす原因であり、非常に危険です。そのような行為を見かけましたら、お近くの駅または警察にお知らせください。

みなさまの事故防止へのご協力をお願いいたします。

参考資料

1.都県別踏切道設置数

踏切道設置数(都県別) 2026年7月31日現在

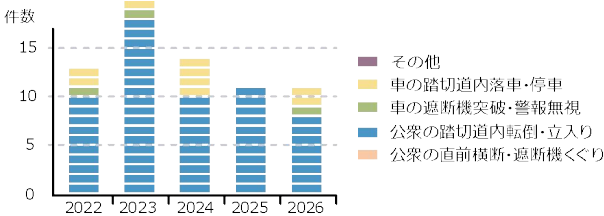
	東京都	埼玉県	千葉県	栃木県	群馬県	合計
伊勢崎線	4	101		20	64	189
亀戸線	21					21
大師線						0
佐野線				47	10	57
小泉線					41	41
桐生線					44	44
日光線		58		128	7	193
鬼怒川線				21		21
宇都宮線				57		57
野田線		62	76			138
東上線	43	104				147
越生線		44				44
合計	68	369	76	273	166	952

2.事故発生状況

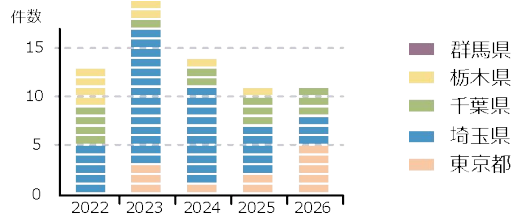
(1)踏切障害事故および列車支障事故

踏切障害事故とは、踏切道で列車または自動車等と接触(衝突)した事故のことです。また列車支障事故とは、踏切道を人または自動車が支障し、列車が一時停止することにより列車の正常運行が妨げられる事故のことです。

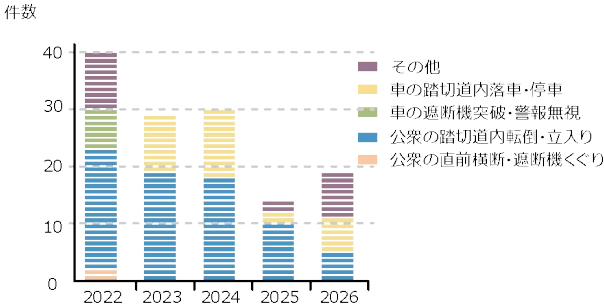
①踏切障害事故 発生件数【原因別】



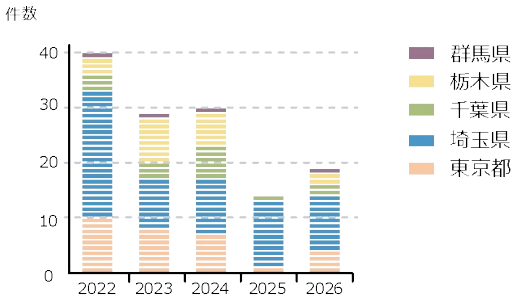
②踏切障害事故 発生件数【都県別】



③列車支障事故 発生件数【原因別】



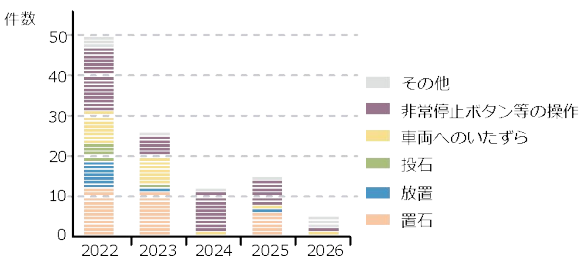
④列車支障事故 発生件数【都県別】



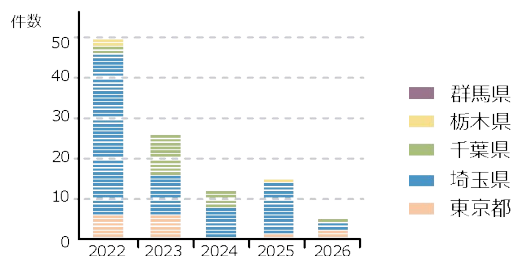
(2)列車妨害事故

列車および列車の運転に直接関係のある施設が、第三者の故意により妨害される事故を「列車妨害事故」としています。原因は置石や障害物の放置等が大半を占めていますが、昨今は車両への落書きや座席シートの切損、いたずらによる非常停止ボタン操作等が増加しています。列車に運休の生じる妨害もあり、いたずら防止の啓発活動を行うとともに、侵入防止柵等の設置により、部外者の侵入防止を図っています。

①列車妨害 発生件数【原因別】



②列車妨害 発生件数【都県別】



※発生件数は、2022年～2025年は1月～12月の累計、2026年は1月～7月の累計となっています。